

社会福祉法人 新島村社会福祉協議会 臨時職員募集要綱

- 募集職種・人数　　臨時（フルタイム）事務員　1名
- 採用日・採用期間　令和8年4月1日　・　初回6ヶ月間（初回以降、更新可。勤務状況に応じて12ヶ月での更新も可）
- 勤務先　　新島村社会福祉協議会事務局（新島村本村1-8-2
新島村老人福祉センター（青葉会館）内）
- 業務内容　　社協職員の日常業務である高齢者・障害者等の送迎、ベッド等介護用器具の貸出、介護用品の販売等地域福祉活動業務補助
- 勤務日・勤務時間　　社協の営業日（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く日）
8時30分から17時15分（1時間の休憩を含む）
- 給料　　日給10160円（時給1270円　支給は翌月5日）
- 応募資格　次の項目を満たす者であること
 - 高等学校卒業程度の学歴を有すること
 - 心身ともに健康であること
 - 普通自動車運転免許所持
- 募集期間　令和7年11月18日から令和8年3月15日（左記期間中でも採用者が決定した場合は終了）
- 応募方法　下記書類を作成して、社協事務局まで提出（土・日、祝祭日を除く）する。
 - 臨時職員採用申込書（社協事務局で配布）
 - 履歴書
 - 運転免許証の写し
- 選考方法　応募受付け後隨時面接を実施し、採用の可否を決定
- 決定通知　面接から概ね1週間以内に書面にて通知

問い合わせ先　　新島村社会福祉協議会　事務局　担当　植松
電話 5-1239

新島村社会福祉協議会臨時職員採用申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人

新島村社会福祉協議会

会長 市川 英俊 様

貴会募集の臨時職員について、下記のとおり申しあげます。

ふりがな			申込者写真 貼付欄
氏名	(印)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生まれ (歳)		
現住所	〒 (同居先 方) 電話 () -		
連絡先(現住所と異なる場合)	〒 (同居先 方) 電話 () -		

志望動機	
------	--